

民泊ホスト会員を募集：会員には「新・民泊保険」自動付与 会員組織むけに、三井住友海上火災保険株式会社と jasmin が共同で開発

全国民泊同業組合連合会（通称：jasmin 読み：ジャスミン）は、2018年6月15日に施行される住宅宿泊事業法（通称：民泊新法）施行に合わせて、新法に合わせて登録が済んだ合法民泊事業者（ホスト）会員を募集します。

会員に登録した事業者は、三井住友海上火災保険株式会社と共同開発した民泊新法にも対応する新しい民泊保険が会員全員に自動付与され、事業者のみならず、民泊宿泊者による思わぬ事故も補償し、周辺住民へのトラブルを防ぎます。登録を通じて、合法の民泊事業者登録を促進しながら、民泊業界の健全化を目指します。

●新・民泊保険のポイント

1. 住宅宿泊事業法の届出事業者に初めて対応した
2. 適用法律を問わず、合法民泊であれば全てに対応した
3. 事業者だけでなく、宿泊者が起こした事故にも補償できる
4. 連合会の会員には無料で自動的に付与される

補償金額は1事故最大1億円で免責金額はゼロ円。類似の保険の中でも最も手厚い補償となります。

今後は、三井住友海上火災保険株式会社に加え、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパンとの共同保険化を目指します。

●応募方法

WEBからの申込 <http://jasmin.jalf.or.jp/>

●注意

合法民泊物件は損害保険上の「一般住宅」扱いではなくなるため、一般的な火災保険では用途違いになり事故発生時に保険が適用になりません。また、違法に民泊を運営している場合も保険が適用にならない場合がある。



●背景

新法での届出と同時に事業用保険への加入を義務付けることを政府に働きかけてきたが、新法には反映できませんでした。そのため、三井住友海上火災保険株式会社と共同で、最も安価で最も手厚い民泊保険を開発し、合法民泊会員全員に対して自動付与することを決定。これにより、周辺住民に対する安心感も提供していく。

●会員登録の方法

1. 全国民泊同業組合連合会のホームページ <http://jasmin.jalf.or.jp/> にアクセス
2. 加入申込のページで必要事項を記入
3. 民泊事業者が通常使っている Paypal を通じて会費を納入
4. 全国民泊同業組合連合会からの登録完了メールが送られてきます

●全国民泊同業組合連合会（通称：jasmin 読み：ジャスミン）とは？

全国民泊同業組合連合会（通称 jasmin）は、住宅宿泊事業法における民泊事業者（＝オーナー・ホスト）の日本唯一の政府公認業界団体であり、政府との折衝窓口です。

民泊に向けた一般社団法人等を統括した連合会として、2016年4月に設立されました。全国民泊同業組合連合会（通称 jasmin）は、今まで、民泊新法の必要性から基本構想、具体的条文や標識のデザインまでの、民泊新法のあらゆることに対して、政府・与党・野党を通じて関与してまいりました。

残念ながら他法令および他業界への配慮もあり、全てが思い通りの法令になっているわけではありませんが、3年後の法令改正を実施する条項を入れ込むことに成功したため、今後の再改正も視野に入れて引き続き法令改正活動を継続展開してまいります。

同時に民泊に対する正しい認識を日本国民およびマスコミ・政治家・官僚に認識していただくべく、業界広報活動を展開して参ります。

そのための原資は、会員制度を通じて広く民泊事業者ならびに民泊管理業者にご負担いただきたいと考えておりますので、なにとぞご賛同のほどお願い申し上げます。

◆本件に関するお問い合わせ先

全国民泊同業組合連合会 参与 古長谷 konagaya.s@jasmin.jalf.or.jp 03-4405-9680（代表）